

処 分 通 知 書

平成30年6月1日

■■■■■■■■■■ 殿

大 阪 地 方 検 察 庁

検 察 官 検 事 伊 吹 栄 治



貴殿から平成29年5月15日付けで告発のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

- | | | | |
|-------------|-------------------------|-----------|-----------|
| 1 被 疑 者 | (1) 田中 一穂 | (2) 迫田 英典 | (3) 佐川 宣壽 |
| | (4) 中尾 睦 | (5) 田村 嘉啓 | (6) 武内 良樹 |
| | (7) 池田 靖 | | |
| 2 罪 名 | 公用文書毀棄 | | |
| 3 事 件 番 号 | 平成29年検第 15097 ~ 15103 号 | | |
| 4 処 分 年 月 日 | 平成30年5月31日 | | |
| 5 処 分 区 分 | 不 起 訴 | | |

(注意) 1 事例に応じ、不要の文字を削ること。
2 告訴(発)人に郵送して交付するときは、必要に応じ配達証明郵便によること。
3 記名押印の上、通知すること。